

ご存じですか？

在宅医療

いつまでも安心して住み慣れた街で
暮らしていくために



熊本県在宅医療サポートセンター
熊本県在宅医療連合会



なぜ、 在宅医療が 必要なの



「自宅や身近な生活の場になりたい」 というニーズの高まり

「医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい。」「長期にわたる療養が必要な状態となっても、家族といつも一緒にいたい…。」「我が家に帰りたい。」など、自宅や自宅以外でも高齢者施設のような身近な生活の場であるべく過ごしたいという地域での療養を望む声が近年高まっています。

地域で家族や知人と交流し、住み慣れた場所にいるという安心感のもとで医療を受けられるのが「在宅医療」の最大の長所です。

自宅や身近な生活の場で療養を続けるには、医療の提供だけでなく、食事、入浴、買い物、掃除などの日常生活を安心して過ごすことができる介護サービスや生活支援サービスの提供が欠かせません。

「在宅医療」は、医療と介護サービスが連携して生活を支えることで、病気になっても安心して住み慣れた生活の場で療養を続けることができる選択肢の1つです。病状などで外来通院が困難になった場合には「在宅」での療養についてご相談ください。



療養のスタイル

入院医療

外来医療

在宅医療

「在宅医療」は、これからの療養における
選択肢の一つです。

在宅医療とは

「在宅医療」とは、自宅や自宅以外の「生活の場所」で行う医療のこと。体の機能が低下し通院が困難な方の自宅などに、医師や看護師、各専門職の方が訪問し、診察・治療をはじめ薬の処方、リハビリなどを行います。

また、在宅医療によって転倒や寝たきりの予防、肺炎や褥瘡（床ずれ）などの予防、栄養状態の管理など、予測されるリスクを回避し、入院が必要な状態を未然に防ぐことも重要な役割となっています。

医師が行う在宅医療には、「訪問診療」と「往診」の2種類があります。

訪問診療 ▶ 計画に基づいて実施

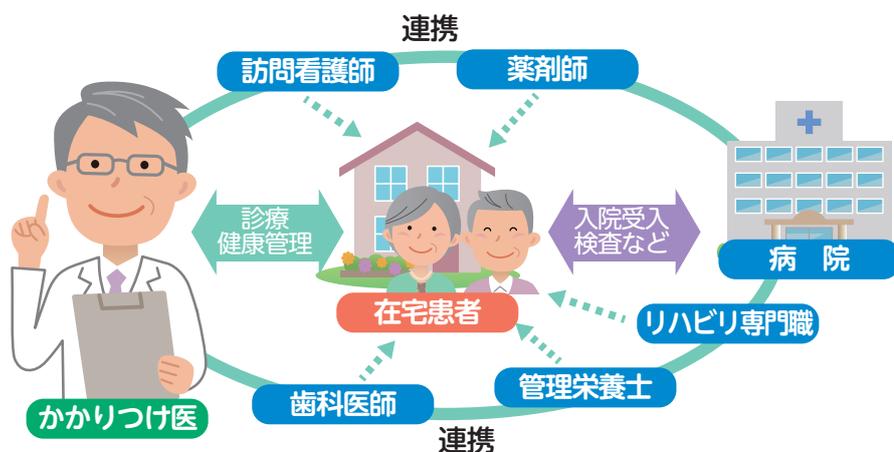


あらかじめ訪問日や訪問回数などを決め、定期的・継続的に訪問診療を行います。

往診 ▶ 求めによって緊急的に実施



病状の悪化やケガの際に、家族・本人からの連絡、または訪問看護師からの情報により、医師がかけつけて診察します。



かかりつけ医が在宅医療の連携役

かかりつけ医は、訪問診療または往診を行うほか、歯科医師・訪問看護師・薬剤師・リハビリ専門職・管理栄養士などと連携しながら療養を支えます。また、入院や検査が必要になった場合は、病院を紹介します。

こんな方のご利用が可能です

- 歩くのが困難で、通院するのが難しい方
- 手術後に退院し、自宅での点滴治療などが必要な方
- 癌を患っておられ、症状の緩和が必要な方
- 最期は自宅で過ごしたいと考えておられる方
- 障害により継続的な医療ケアが必要な子ども など



こんな場所でご利用が可能です

- ご自宅
- サービス付き高齢者向け住宅
- 有料老人ホーム、グループホーム など

様々な生活の場所でOK!



在宅医療で受けられる医療サービス

訪問診療

医師が自宅などを訪問し、定期的かつ計画的な医療サービスを提供します。病状が悪化したり、ケガなどの際は、求めに応じて往診を行います。

主なサービス内容

- 定期的な医師による診療（血圧測定、処方箋発行、注射など）
- 尿検査や血液検査
- 在宅酸素療法
- 胃ろうの管理
- 気管切開 など

訪問看護

医師の指示や連携により、訪問看護ステーションから訪問看護師が自宅などを訪問し、医療保険の診療補助や介護保険の療養上のお世話などを行います。日常の在宅医療の要として、多くの役割を担っています。

主なサービス内容

- 健康状態の評価（体温測定・血圧チェック）
- 医療処置（点滴・注射・たんの吸引）
- 医療機器の管理（酸素濃縮器・人工呼吸器）
- 療養上のお世話（食事・排泄・入浴ケア） など

訪問歯科診療

歯科医師が自宅を訪問して、入れ歯の調整や、むし歯・歯周病の治療を行います。また、口腔内をきれいに保つことは嚥下障害や誤嚥性肺炎の予防にもつながります。治療後に口腔ケアを定期的に行うために、歯科衛生士が訪問する場合があります。



訪問栄養食事指導

特別な食事を必要とする人、また、低栄養の状態にある人などに、医師が必要と判断した時に、管理栄養士が訪問して、患者さん一人ひとりに適した栄養指導や食事に関する情報提供や支援を行います。



訪問薬剤管理指導

薬剤師が医師により処方されたお薬を自宅などにお届けし、服薬指導や患者さんの服薬状況、お薬の飲み合わせ等をチェックしたり、残薬調整を行ったりします。



訪問リハビリテーション

医師の指示により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅などを訪問し、リハビリテーションを行います。

主なサービス内容

- 健康維持管理
- 日常生活動作などの獲得
- 福祉用具・住宅改修の導入と使用
- 介護負担の軽減 ● 生活範囲の拡大 など



介護保険による介護サービスが受けられます

在宅で療養生活を続けるには、医療だけでなく、介護や日常生活に対する様々な支援が必要になります。要介護認定を受けることで、介護サービスを利用することができます。

訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護など

在宅医療を受けたい時は

■ **かかりつけ医がいる場合** ➡ まずは、**かかりつけ医**にご相談ください。

■ **かかりつけ医がない場合**

右記のような相談窓口があります。

- 在宅医療サポートセンター（裏面）
※在宅医療についてご相談をお受けします。
- お近くの地域包括支援センター

■ **入院中の場合**

- 医療機関の担当の医師、看護師、
医療相談窓口や地域連携室



入院中から、退院後の通院が困難と思われる場合や、在宅医療に変えたい場合は、入院先の病院の相談窓口や地域連携室などが相談にのってくれます。療養を支えるご家族やパートナーの方も参加し、退院後の医療方針を決めておくと、スムーズに在宅医療へ移行でき、安心です。

在宅医療の
リーダー



かかりつけ医を持ちましょう！

かかりつけ医とは、身近であなたとご家族の健康管理を行う医師のことです。

日常的な診察、治療、健康相談を行い、必要に応じて専門医を紹介します。

かかりつけ医は往診や訪問診療など多職種にわたる医療チームのリーダー的な役割を担います。また、介護保険の申請に必要な「主治医意見書」を記載したり、ケアマネジャーと連携して介護サービスの計画を作ることに協力します。

かかりつけ医は、あなたとご家族の健康と生活を、
医療面から日常的にサポートする頼もしい味方です。
ぜひ、かかりつけ医を持ちましょう！

熊本県の取組み

熊本県では、全国平均より早く高齢社会を迎えることから「在宅医療」の必要性を重要視しており、「住み慣れた場所で、最期まで療養生活を送りたい」という県民の皆様のニーズにあった「在宅医療」を実現するために、様々な取組を行っています。

在宅医療サポートセンター

「在宅医療」の量・質両面の取組を県内全域で推進するため、県内の医療機関等を在宅医療サポートセンターとして指定しています。各地域の在宅医療サポートセンターを中心に、必要な医療の提供体制づくりと支援、医療機関の連携促進、関係専門職の人材育成、県民への普及啓発等の取組を進めています。

圏域名	指定先機関名	問合せ先
熊本・上益城	熊本市医師会	熊本市医師会 TEL 096-362-1221
	上益城郡医師会	上益城郡医師会 TEL 096-282-0461
宇城	宇城総合病院	宇城総合病院 TEL 0964-32-3111
有明	玉名郡市医師会	玉名郡市医師会連携事業部 TEL 0968-76-7066 FAX 0968-76-7067
	荒尾市医師会	在宅ネットあらお TEL 0968-57-9350
鹿本	鹿本医師会	鹿本医師会 TEL 0968-44-2086
菊池	菊池郡市医師会	菊池郡市医師会 TEL 0968-25-2181
阿蘇	小国郷医療福祉あんしんネットワーク	小国公立病院 TEL 0967-46-3111
	阿蘇医療センター	阿蘇医療センター TEL 0967-34-0311
	阿蘇立野病院	阿蘇立野病院 TEL 0967-68-0111
八代	八代市医師会	八代市医師会 TEL 0965-34-8850
	八代北部地域医療センター	八代北部地域医療センター TEL 0965-53-5111
芦北	水俣市芦北郡医師会	水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センター TEL 0966-84-9996
球磨	球磨郡公立多良木病院	球磨郡公立多良木病院 TEL 0966-42-2665
	人吉医療センター	人吉医療センター TEL 0966-22-2191
天草	天草郡市医師会立天草地域医療センター	天草郡市医師会立天草地域医療センター TEL 0969-24-4111
	上天草総合病院	上天草総合病院 TEL 0969-62-1122
	国民健康保険天草市立河浦病院	国民健康保険天草市立河浦病院 TEL 0969-76-1151

在宅医療サポートセンター
に関するお問合せ

熊本県在宅医療サポートセンター（熊本県医師会内）TEL.096-354-3838
【ホームページ】 <http://www.kumamoto.med.or.jp/zaitaku/index.html>

くまもとメディカルネットワーク

くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設・地域包括支援センター等）をネットワークで結び、参加者（患者さん）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムです。

参加のメリット

参加者（患者さん）の受診時の状況や治療歴、検査データ、画像データなどを利用施設で共有できるようになり、より質の高い医療や介護を受けることができるようになります。

参加（登録）は無料です！ぜひ、ご参加ください。



参加者カード

くまもとメディカルネットワーク
に関するお問合せ

くまもとメディカルネットワークサポートセンター（熊本県医師会内）
TEL.0120-25-3735 FAX.096-211-9926
(9:00~12:00・13:00~17:00)
(土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)